

令和5年 住田町議会決算審査特別委員会

議事日程(第3号)

令和5年9月5日(火) 午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	小向正悟君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課長	佐々木淳一君
町民生活課長	鈴木絹子君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	横澤広幸君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君

林 政 課 長 佐々木 暁 文 君 教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅 野 享 一 総務課係長 澤 村 一 輝

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（荻原 勝君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（荻原 勝君） 9月4日の特別委員会に引き続き、112ページ、一般会計決算の歳出、5款労働費から、125ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。決算書の121ページ、6款農林業費、2項林業費の1目林業総務費、12節委託料の種山ヶ原体験交流センター管理委託料についてお伺いいたします。

こちらは旧遊林ランドに関わる管理委託料かとお見受けいたします。現在の遊林ランドの特にその施設の状態管理、またその周りの環境管理について、どのように取り組まれているのか。その状況をまず伺えればと思います。

2点目は、失礼しました。123ページ、6款農林業費、2項林業費の2目林業振興費の12節委託料、カモシカ食害対策事業委託料についてお伺いいたします。

現在の町内におけるカモシカの食害対策、被害という部分ではありますが、少し調べましたところ、令和3年度におきまして、県のほうでも県内におけるカモシカのそういった被害状況のほうを会議のほう開かれたということで、ちょっと議事録拝見させていただきました。

全県的に見ればカモシカの繁殖状況というのは減少傾向にあり、ハンターの目撃例も一時期に比べれば目撃例も少し減っているというような発言も見受けられました。改めて本町においては、カモシカのそういった目撃情報ですとか、そのカモシカへの対策というのは近年どのような状況にあるのか。まず、伺えればと思います。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長、菊田賢一君。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の種山体験交流センターの現在の状態管理について御説明をいたします。

種山のセンターですが、平成9年に設置されたものでございますので、既に25年以上が経過しているところでございます。現在、指定管理の募集等々も公募により行っているところでございますが、引き受け手がない状況にあります。そういった中で現在の使用状況につきましても、種山ヶ原森林公園の散策等の休憩の部分で、保育園児等が時々使われているような状態になっております。

今後の利用方針といいますか、あそこをどうしようかというふうな部分では、一体的な部分での総合的な見直しが必要なのかなとは考えておりますが、横断的な関係各課で年に1回程度ではございますが、どうしたらいいのかというふうなところで協議を進めながら、将来の活用方法について検討しているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、カモシカ食害対策事業委託料についてお答えをいたします。

まず、この事業でございますけれども、カモシカの食害を防止するために、補助金を活用して、幼齢木等に忌避剤を散布する事業という形になっております。私林の1年生から5年生までの杉、カラマツの幼齢木に忌避剤を散布するという形でございます。

そういった中で、近年のその事業の実績でございますけれども、年々事業量としては減少傾向にあるのかなと。それをもってして、その生息状況の部分が減少しているという部分は、なかなかだってできるものではないかもしれませんが、事業の状況としては減少傾向にあるというところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、1点目の種山ヶ原体験交流センターに関しましてのみ、再質問を続けさせていただきます。

現状、年に数回の保育園児の方々ですとか、種山を利用される皆様におきまして利用の機会があるという話でございました。以前、ちょっと現場のほうを確認する機会もあったわけで

ありますが、そういった外観ですとか、建物の状態という部分は非常にちょっと雨どいがちょっと外れたりですとか、またちょっといろいろと外壁の部分だったり屋根の部分にちょっと不安の起きるような懸念点も見られる状況にあるのかなというふうにもお見受けいたしました。

今後のそういった継続的な利用者もある中で、そういった建物の少し踏み込んだ維持管理といたしますか、安全性の確保、そのあたりの部分を町として今後の部分、どのようにお考えか伺えればと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 外観等の補修等々の安全性の確保の部分についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、現在は保育園児等を中心とした活用となっておりますが、危険な場所を提供するわけにはまいりませんので、必要最低限のそういった危険箇所等々は点検しながら、軽微な修繕は図っていきたいと考えております。抜本的な修繕というのは、先ほど言いました横断的な部分の中で、全体の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） また、この種山ヶ原体験交流センターに関わりまして、その国道沿いに案内看板が旧施設のほうに、遊林ランドへの誘導看板といたしますか、案内看板という、非常に目立ったところにあるわけですが、そちらの部分ちょっとなかなか、私もちょっと調査し切れていないんですが、遠方から来た方とか、なかなか御存じない方であれば、いまだにちょっと勘違いして営業されていると思って、そちらのほうに向かったりですとか、また問合せ等、発生する事案もあるのかなんていうふうにも想像いたしますが、ああいった誘導看板、施設案内の看板という位置づけを、現状、町としてどのように捉えられているのか。その御意向を伺って、最後の質問とさせていただきます。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 案内看板という部分でございますが、やはり形態が営業から変わっておりますので、その案内が、何て言いますか、間違いではよろしくないのかなと思います。道の駅の周りにはいろんな看板がございますが、別の方からの指摘等もございますので、随時見直しをしながら、間違った誘導の部分については撤去するなり、そういった部分で対応していきたいと考えております。

町の補助も1反歩当たり2万円の補助を出しております。国の補助もありますので、1反歩当たり10万円弱ぐらいの補助が生産者に行くのかなと、非常に魅力的な部分かなと感じているところでございます。

町内の新規就農者でもありますが、あとは法人とか4団体、個人、法人合わせて4つの団体が今、事業を実施して、拡大傾向にあるものと感じております。町のほうでも引き続き推進していきたいと考えているところです。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは町有林造成事業委託料についてお答えをいたします。

まず、こちらの町有林造成事業につきましては、近年、モア・トゥリーズさんと連携をいたしまして、多様な森づくりという取組を推進しているところでございます。このあたりにつきましては、主に広葉樹の造成事業というところでございまして、そういった針葉樹だけではなくて、広葉樹も生かしたような形での森づくりという部分に取り組んでおります。この部分の事業につきましては、モア・トゥリーズさんを介しまして、首都圏の企業さんからも資金援助等をいただきながら実施をしておるという内容でございます。

実績報告書の部分の町有林造成事業につきましては、今、説明をいたしました町有林造成事業委託料のほかに、125ページになりますけれども、森林環境保全直接支援事業ですとか、木材産業国際競争力強化対策事業委託料ですとか、そういったものをもろもろ合算した数字という形になっておるものでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 飼料作物の耕畜連携についてお伺いいたします。

子実トウモロコシの生産の実証ということではありますが、これら生産物の生産計画に基づいて行っておるわけではありますが、その年の気候によって作地が播種の時期、あるいは収穫の時期、それに伴う収量というのが市場に大きく影響しているように見受けられるわけでありまして、現状での収穫量、そしてそこから生産されている子実トウモロコシの畜産事業者における需給、飼料確保にどのように効果が上がっているか、その点のところをお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 今年も猛暑が続いているところでございます。生産物の収穫収量につきましては、気候に大幅に変動があるのかなと思っていますところでございます。

この事業によりまして、その飼料用の需給量といいますか、今かなりの、ここで扱っている法人の事業所さんはかなりの頭数も扱っておりますので、全体の飼料からすればほんの数パーセントに過ぎないわけですが、今、実証圃プラス今の法人の近くの土地も土壌改良しながら進めているところでございますので、今後につきましても継続的に拡大傾向に進むものと思います。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 大変難しいところでありますけれども、いずれ畜産事業者の家畜排せつ物をたい肥化し、有効に活用していくということは町内農業にとっても大切なところであり、ブロイラーの事業者関係では、鶏ふんをたい肥化し、ペレットたい肥もつくっているというようなことで、比較的トウモロコシというのは栽培はしやすいけども、収量が上がらないというふうな課題があって、今後さらにそういった町内に出る家畜排せつ物を原料としたたい肥を利用して、他の作物にも普及、拡大していくためには、しっかりとしたこの有機農業というものに対する自覚を持ちながら、農業者と連携を取って取り組むと。そういった意味では関係機関の役割が大きいと思いますが、その点、担当課長として、今後の取組をどのように考えているか。お伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおり、有機農法につきましては非常に有効な手段といたしますか、大事なことだと思っております。

現在につきましても、豚ふんたい肥のほか、鶏ふんペレットたい肥を活用した土壌改良をしながら、子実用トウモロコシの実証試験に取り組んでいるところでございます。全国的な流れにつきましても、そういった脱炭素化、そういった部分もございまして、町としましても、可能な限り有機農法には取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、飼料用米生産の取組についてであります。4団体で19.8ヘクタールとなっておりますので、町内においては比較的、集団的に多くの面積で栽培されているということになります。

そこで、生産された飼料米の流通状況をどのように把握しているか、お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 流通ということでございますが、一番多いのは農協さんに出荷して、農協さんのほうから畜産農家さんに行っているという部分がございます。また、飼料会社ですね。そちらのほうに直接販売という部分も聞いておりますし、畜産農家さんに直接販売というふうな部分も聞いていますところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国の水田活用の直接支払交付金の要件の見直しで、かなり町内の農業者においては、水田転作における作物栽培で有利な直接支払交付金を活用した取組というのがかなり難しいので、見直しを見直してほしいという声が大きいわけであります。

そこで、飼料用米生産についても、現在、収穫量に応じて国の交付金があって、町の単独の2万円補助というのは生産者にとっては大きな力となって、それが生産拡大の原動力になっていると思いますが、そうした国の動向を踏まえて、今後のこの飼料米生産への対応をどのように考えているか。いま一度、お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 飼料用米の今後の展望というふうな部分でございます。

取組農家さん、今、4団体、個人、法人合わせて4団体と言いましたけれども、拡大傾向にあると思っております。今、取り組んでいただいている事業者さんも拡大傾向にございます。町では継続して単独の補助を行っていこうと思っておりますし、国の補助につきましても情報を入手しながらといいますか、動向を見ながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、町有林の造成事業に関わってお伺いたします。

いずれ総額では造成事業の委託料200万円のほかに、森林環境保全直接支援事業の委託料3,700万円、木材産業国際競争力強化対策事業の400万円も活用しながら、町有林の造成を進めているという説明でありました。モア・トゥリーズさんの支援もあるということで、森に関する関心を高める大きなきっかけになると思いますが、しかしながら、町有林で出てくる流木は、町の自主財源の下では大きな財源であると思いますが、4,500万円の単年度の造成、将来に向けた投資であるわけですが、令和4年度の町有林の流木の売

払い代金を見ると、1, 100万円ということでありまして、投資と販売のを見ると、大きな差が生じておるものですから、その辺のところの町有林の経営管理という部分で、どのように取り組んでいくか。その点、お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 質問にお答えをいたします。

まず、木材産業国際競争力強化対策事業あるいは森林環境保全直接支援事業につきましては国の補助事業でございまして、例えば森林環境保全であれば、68%の補助等々が入っておるというような状況をまず説明をさせていただきたいと思えます。

そういった中で、自主財源の確保という部分で、委員御指摘のとおり、町有林の売払いという部分は、今、盛んに伐期を迎えている状況等々もございまして、積極的に、計画的に販売計画を立てていく必要があるんだろうなというふうに思っております。あるいは町内、分収契約しているような山もたくさんございまして、そのあたりとの調整を図りながら、計画的な発注計画というのを立てていきたいというふうに考えているところでございまして。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そこで、伐期を迎えているということで、これ町有林の分収林もあって、素材事業者から聞くと、大分植え付けした方々も売って、その成果を見たいという方があって、分収林の販売、伐採を希望する組合が多いように伺っておりますが、昨年9月、11月頃には歩荷の動きも確認されたんですが、年明けてからまた材木の動きが鈍って、価格的にも厳しいという話を伺っておりますが、その辺の材木の市場動向、そして町内の素材事業者を含めて事業者との連携の中で、町における民有林を含め、町有林のそうした販売環境をどのように整えながら取り組む考えか。お伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 木材の市場価格の動向ということでございますが、やはり森林組合とか素材生産業者さん何かと情報交換をすると、やはり価格は大変厳しい状況になっておるというのは、お伺いをしているところでございます。やはり市場等々でも、材の受入れ制限等々がかかったりして、かなり大変だというような状況等々はお伺いをしているところでございます。

そういった中で、その素材の計画的な販売ということになるわけですが、町有林の何かの立木の売払いにつきましては、単年度の事業というよりは、3年ないし、あるいは5年

ぐらいの部分の長期スパンのところでの売払い事業等々も実施しておりますので、そういった期間の中で、材の価格等々の動向を見合わせながら、計画的な素材生産をしていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点、お伺いいたします。

実績表のほうで、24ページの6款、1項、3目農林業費、地域おこし協力隊、農をつなぐプロジェクトと316万円ほどありますが、この事業見まして、農業の事業継承のモデル構築に取り組んだということですが、農業も範囲が広いんですが、どういう形での構築がされたのかお伺いいたします。

それから続きまして、同じく26ページ、1枚めくっていただきまして、6款、2項、2目農林業費の中の一番下の森林経営管理制度でございます。この中で2,900万円ほどの事業がされておりますが、3つありまして、森林所有者意向調査が下有住地区で行われてとあります。今後の森林計画の中で大事なことですが、意向調査の結果はどうであったのか。あとはその森林解析の結果等の情報提供はどうであったのかについてお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の地域おこし協力隊のストロベリープロジェクト、農をつなぐプロジェクトの部分について、どうだったのかというふうな部分についてお答えをいたします。

ストロベリープロジェクトにつきましては、令和元年の7月から地域おこし協力隊を採用して、これまできたところでございます。合計3名の方が赴任したわけですが、いずれも途中で、途中半ばで断念して地元に戻られたということになっております。

農をつなぐプロジェクトにつきましては、令和3年の7月から3年間行いまして、この5月30日に任期満了で、住田を離れたというところでございます。

いちご栽培にしても農家経営にしても、できれば地元で定着して活動をしていただきたいというふうな部分はございましたが、やはりそれぞれ家族の理解ですとか、あとは自分が当初、思っていた部分と比較して、金銭的な部分ですとか経済面、同じですね。そういった部分が、あとは資材を購入して独立しようとしたときのネックになった部分ですとか、それぞれ理由があろうかと思いますが、今回のこのプロジェクトにつきましては、なかなか思いど

おりの成果が出なかったというふうな部分でございます。

今後につきましては、改めてこれらの部分を検証しながら、今後の対応を考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3名の方があって、なかなか思うようにいかなかったということで、さらに事業の内容としては、いちごの継承等、取り組んでみたが、うまくいかなかったということですが、このことは、今、農業経営の中で高齢化に伴って、いちごにかかわらず、農業経営を自分の代で終わりにするような形が増えているわけですが、中には農業でなく畜産農家でも優秀な経営体があるわけですが、そういう中でも後継者等がない場合には、そういう形の事業研修とか、そういうことへの取組も今後必要と思われませんが、その点はどのようなふうにご考えておりますか。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおり、少子高齢化という部分では、後継者がいないというふうな部分は多いのかなと感じております。

農政課サイドの部分では、なかなかこのプロジェクトは思うような成果が得られませんでした。新規就農といいますか、そういった新たな動きも、若い方が手を挙げて頑張っているような事例もありますので、そういったところを伸ばしながら、フォローしながら継続経営ができるような形での対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 今、1点目と2点目と、1回目ずつやらないといけないところを1点目の2回目をやりましたので、これからそのところを気をつけて、私の進行もちょっと気をつけたいと思います。

それでは、2点目のことについて。

林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、森林経営管理制度の関係、意向調査ですとか森林資源解析の状況等々について説明をいたします。

まず、意向調査でございますけども、令和2年度、五葉地区のほうから順次アンケート調査を実施しているところでございまして、令和4年度は下有住地区の部分で実施をしたと。

275名の方にアンケートを発送いたしまして、68%ほどの回収があったというところで

ございます。

この意向調査につきましては、あまり深く踏み込んだ中身ということではなくて、例えば山にどのぐらい関心をお持ちですかみたいな形での調査項目になっておりまして、例えば内容を紹介いたしますと、あなたが所有する山林、過去10年以内に整備をしましたか何という問いに対しまして、整備をしていないという方が62%とか、そういう形での回答が返ってきている状況でございます。あるいは、今後、お持ちの山林をどのようにしていきたいですかという部分だったりいたしますと、町に管理を委託することを検討したいですとか、そもそもどうするか検討材料がないのでというところで、そのあたりをもっと詳しく知りたいというようなアンケート結果が寄せられているところでございます。

森林資源解析の部分でございますけれども、こちらやはり同様に令和2年度から実施をしているところでございまして、令和4年度は下有住地区の部分で航空機を飛ばした中での測量を実施したという中身でございます。こちらの部分で得られるデータとしては、既設の林道はもちろんですが、本当に細い作業道ですとか、搬出路等々の位置情報が確認できる。あるいは土地の傾斜ですとか、詳細な凹凸が確認できると。あるいは林相区分等々が分かります。あるいは林班ごと、1本の流木ごとに樹高だったり胸高直径何かが確認できるよといったような解析事業になっているところでございます。

町といたしましては、いずれ森林所有者さんに、一方的にあなたの山どうするんですかということではなくて、ある程度、検討する材料等々を与えてまいりたいなというふうに考えてございまして、その一環の部分として、現状、森林資源解析を進めているところでございます。おいおいには、そういった中で森林情報ペーパーなるものを作成しながら、森林所有者さんの部分に出向いて、様々情報交換をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この森林所有者の意向調査というのは簡単なものであっても、大変有効なものであると捉えております。さらに、この森林解析の情報が林家に伝わることによって、その判断がしやすくなるということだと思います。

今後、考えられるのは、やっぱり今後の森林経営ではやはり集団使用ですね。下有住、大変な面積ですから、どのくらいの範囲でやるかということはまだ、現場なんでしょうけども、やっぱりそういう中での森林所有者の意向を集約していくためには、順次、そういう次の段

階の指導とか森林組合とのを合わせた取組が必要かと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 委員御指摘のとおりでございますが、このあたりは森林組合とも情報共有、情報交換を行っているところでございます。いずれ町といたしましては、地域のほうに出向く部分を今後、考えてまいりたいなと思っております。そのあたりが地区公民館なのか、自治公民館なのか、あるいは沢浴いに山を所有している方々の単位で入っていくのか。そのあたりは今後、検討を要しますけれども、いずれ丁寧な形で地域のほうに出向いてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後ですが、先ほどの回答率68%とありましたが、アンケートに応じなかった方ありますが、森林認証制度を見ますと、まだまだせっかくいい制度なのに、これ入ってないとかという方も結構あるんですね。だから、これが抜けると中断せんよとか、ほら難しいとか、そういうこともありますので、そういう方々への啓蒙とか、そういうことが、町に管理委託するとしても、そういう合意が必要になってきますので、その辺の認証林の制度を含めた有利な制度なんですよって。あと、今後はまとまってやらないと、そういう効果が上がらないということがありますので、その辺の啓蒙活動の進め方をお願いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

24ページの先ほど真ん中辺のところですね。7番委員からもありましたが、地域おこし協力隊のストロベリーのつながり、そのほかにも地域おこし協力隊で、今、活動してもらっているとかそういうところがあったわけですが、一つは、まずこの地域おこし協力隊の方々がなかなか定着が難しいという現実があります。今まで恐らく担当課それぞれで相談という体制は取っていると思うんですが、なかなか直接の担当の職員とか課でありますと、その相談もしにくいんじゃないかと私、思っております。町の職員以外の民間の方のその相談員などを設置をして、より身近なことが伝わってくる、あるいは悩み事が解決できると、そういう方法を取ってはいかがかなというふうに考えます。

もう一つは、25ページの先ほどから種山ヶ原の交流センター、遊林ランド、平成9年設置をして25年を経過をしていると。私は建物は大変すばらしい建物だというふうに捉えております。そこで、なかなか空き家同然に今なっているわけですが、これは町長にお伺いしたいんですけども、なかなか指定管理者も見つからないという状況が続いております。町のほうでは、県のほうに体験要望として、森の科学館構想を訴えておるわけですが、このことに関して、県とも相談をしながら活路を見いだしていくということをしていってもいいんじゃないかなと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の地域おこし協力隊の部分についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、例えばその相談ですね。そういった部分を職員だけでなく、外部の方というふうなことでございましたが、これまで週に一度なり、月に何度か担当職員が役場のほうに来ていただく。あるいは就労先のほうで訪問して話を聞くなどの定例の情報交換は行ってきたところがございますが、なかなか成果としては思いどおりに出なかったというふうな部分がございます。今、農政課サイドでの地域おこし協力隊はいないわけですが、今後やるかやらないかも検証しつつ、検討しなければいけません。今、委員御指摘の部分では、今後そういった取組をしようとする場合には、参考の意見として取り扱わせていただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） では、私から2点目についてお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、25年経過したと。この25年前の計画、それから今までの取組というのは、時代の変化もある中で大きく想定が変わってきて現在に至っているものだというふうに捉えております。ただ、建物とすれば既にあるもの、これをどう活用していくかというような部分で、体験要望等々でも、委員おっしゃるとおり、元々の意味合い、観光層というような部分で要望を続けてきているわけですが、これも遅々として進まないというような状況の中で、この県の責務といいますか、当初の協議事項等々もあるわけですから、そういう中での在り方について御相談させてもらいながら、これも明快な答えはなかなか返ってきませんけれども、いずれ今後についても、町独自もそうですが、県のほうとも相談させていただきながら、今後について考えていきたいと。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（荻原 勝君） これで歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、125ページ、歳出、7款商工費から、141ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。129ページ、7款商工費、1項商工費の3目観光費、18節負担金補助及び交付金の釜石線沿線広域エリア活性化委員会負担金につきましてお伺いいたします。

本町におきましては、滝観洞の受付棟の新築ということで、さらなる交流人口の拡大、誘客を目的に、滝観洞の再開発と申しますか、地域活性化に取り組んでいるわけでありまして。そういった中で、今般、中止、廃止という形でしょうか。SLのほうが終わってしまったんですけれども、引き続き、まだまだやはり復活してほしいという県民の声が多いというようなのを各マスコミ等を介して私も認識をさせていただいております。やはり町としても、ここは滝観洞に対して、滝観洞の今後の展開におきましても非常に重要なテーマであると私は認識しております。そういった中で、こういったエリア活性化委員会ということでありまして、現状、町としてこの委員会にどのような姿勢で、お考えで臨んでいらっしゃるのか。まず、取組具合、お考えをお聞きしたいと思います。

2点目であります。実績報告書の30ページ、9款、1項、1目非常備消防費でしょうか。消防団員の報酬ということで伺いたいと思います。

令和4年度より、消防団の団員に対する報酬手当という部分が個人への口座振り込みということで、支払制度が大きく変わりました。この大きな取組の変更に関わり、町として消防団の受け止め方ですとか、反響ですとか、また施策効果の中に消防団員の士気高揚を図るといような文言であります。実際どのような効果として御評価いただいているのか。町の見解をまず伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 私からは1点目の釜石沿線広域エリア活性化委員会の取組状況、姿勢等についてお答えをいたします。

この活性化委員会につきましては、花巻市から釜石市までの路線の沿線市町村で構成された委員会でございます。先ほど委員がおっしゃいましたとおり、S L 銀河の運行に際しそれぞれの駅でのおもてなしというところがこれまで大きな事業であり、誘客等にも大変効果があったものと捉えております。

今般、S L 銀河は中止といいますか、廃止というふうな部分でございますが、このエリア内の委員会は継続して行いまして、また新たな部分での取組もございますので、そういったところを連携しながら、またコロナ明けですので、そういった部分での物産販売ですとか、もろもろの部分を委員会の中で検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは2点目の消防団員報酬についてでございます。

委員御質問のとおり、消防団員の報酬につきましては、口座振替ということで実施をさせていただいてございます。口座振替を導入に当たりまして、消防団のほうと1年間、年間を通して意見交換をしたところでございます。様々な御意見もありましたが、最終的には納得いただいたものというふうに認識をしてございます。

消防団の待遇の改善につきましては、報酬の改善の部分もちろんでございますが、消防団の行事等の改善という部分も消防団といろいろ協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○副委員長（荻原 勝君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点目に関しまして、最後の質問とさせていただきます。

今、農政課長からもお話あったとおり、非常にやはりこのS L 銀河の影響という部分は滝観洞においても非常に大きな影響があったかと、これまでもお見受けいたします。やはりそういった利用客、これまでの利用客の声をはじめ、また沿線の中でもやはり様々な障壁等あるかもしれませんが、またS L 銀河が復活して、この沿線の地域活性化ということで機運を高めたいというような声がまず大半なのかなというふうにも想像いたします。ぜひ町としても、こういった県民の皆様、また地域の方々の好意に同調し、一緒になってそういった友好的な活動に努めていくべきではないかなというふうに思いますが、改めてそういった取り組む姿勢、展望のほう、抱負のほう、お聞かせいただければと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 委員御指摘のとおり、SL銀河の復活ということであれば、列車ファンのみならず、大変にぎわいがあるのかなと思っているところでございます。

この活性化委員会のほうでも、SLに代わるものとして観光に特化した列車の運行ですとか、そういった部分で集客を図るような取組等々を検討しているようなところでございます。SLの復活も含めて全体的に、関係市町村と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点、お伺いいたします。

実績表の28ページ、7款、1項、2目商工振興費の新規需要獲得基礎調査業務委託ということで、約200万円ほど計上になっております。この施策の効果のところを見ますと、今後の施策の展開や目指すべき姿へのロードマップを作成したとあります。まず、どのような内容なものなのか、お伺いをいたします。

2点目、同じく28ページの一番下のほうになりますが、今までもいろいろ御指摘をさせていただいているわけですが、住田町の観光協会の体制強化についてでございます。実質、今1人体制でやっておるわけですが、全く1人ですと、新しい取組にチャレンジするということは非常に難しい状況になっております。夏祭りも開催されましたが、もしその人が健康上、休むことになる大変なことになってしまうというのが今の現状だと思います。

今後、どのようにこの体制強化を図っていくか。お伺いをいたします。

3点目です。29ページの8款の道路新設改良費に関わって、役場前線に関わっての質問をしたいと思います。

現在、昭和橋の架け替えの関係で、役場側のほうの下部工が1台、1基といますか、できました。その関係で、住田整備事務所のほうにお尋ねしますと、この役場前線の高さが80センチメートルほど高くなっていきます。そうしたときに、今度はその交差をします火石川向線、これは今でも低いところから上がってきているんですが、それもまた七、八十センチメートル上がるということになりますと、歩行者であるとか、あるいは自転車とか乗る方々、非常に厳しいような状況になるというふうに、今、考えておまして、その辺のところ、形が見えてきましたので、住田整備事務所とともに地元の説明会とか、それが必要じゃないかというふうに考えておりますが、以上3点についてお伺いいたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 私のほうからは1点目、2点目についてお答えをいたします。

まず、1点目の新規事業獲得基礎調査業務委託料の中身についてでございます。当町には農畜産物を中心とした豊富な資源がありますので、それらを活用した商品開発というのは課題になっておりました。それを踏まえまして、神奈川にあるコンサルの会社でございますが、委託をしまして、現状の環境分析の実施、あとは地元のそれぞれ1次産業の畜産ですとか、お菓子屋さんですとか、町内の主要な事業所のヒアリング調査を進め、今後、目指すべき姿だというふうな部分で検討をしたところでございます。

2点目の観光協会の体制強化というふうな部分でございますが、現在は1人の職員がフルパワーで頑張らせていただいております。いつ息切れするか分からないような状況もございしますので、なかなか地域おこし協力隊等々の公募も図っているところではございますが、なかなか手が挙がらないような状況にはございます。いずれ観光協会とも情報交換、意見交換をしながら、今後に向けた取組、1人ではやはりどう見ても大変かなというふうな意識はございますので、そういったところ、具体的には持ち合わせておりませんが、情報共有を図りながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長、横澤広幸君。

○建設課長（横澤広幸君） 私のほうからの3点目の昭和橋の件についてお答えいたします。

今現在、右岸側、役場側の部分で橋台のほうが完成してございます。今後、今年度の3月ですか、翌年3月くらいまでには左岸側のほうに橋台ができるというふうに伺ってございます。

その中で、役場側のほうの役場前線の部分ですけれども、80センチメートルぐらい上がるということは、こういった部分は昭和橋の検討委員会の中でも、そういうふうに上がるということは承知してございましたけれども、また形が見える段階におきましては、住田整備事務所と随時、打合せはしておりますけれども、そういったところで地元説明会が必要な場合には、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、新規需要獲得基礎調査についてですが、商品開発であるとか、いろいろコンサルさんをお願いをしながら分析をしたということでございます。

○副委員長（荻原 勝君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時00分

再開 午前 11時09分

○副委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほどの役場前線の3点目が残っておりますので。

今後、新しい昭和橋は大変立派なものができると思います。そのような多分イメージを皆さんもお持ちかと思うんですが、いずれ立派な昭和橋ができれば、それに関わっている取りつける部分がこれから80センチメートルも高くなるということになりますと、地域の方々が少し落胆する部分もあるかと思っておりますので、先ほども課長からもお話がありましたが、住田整備事務所、町、それから事業者さんと協議をしながら、丁寧な説明を続けていただきたいというふうに思います。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 今まで住田整備事務所及び大船渡土木センターと歩調を合わせながら事業を推進してまいりました。今後におきましても、そういったところ丁寧に住民に説明しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 134ページ、135ページにかけてのところから8款の土木費、2項の河川費の中での河川維持費と河川総務費の関連でお伺いたします。

実績書で、河川維持費については町管理の準用河川の適切な河川管理に努めたとされております。そのほかに町の中心を流れる県の管理の河川として気仙川がありまして、そこに岩手県治水砂防協会の負担賃も計上されておるわけでありまして、先ほど県では流域治水の対策協議会等も確認されて、今後の河川管理の方針も示されておるわけでありまして、町における河川管理の状況をどのように進めてきたのか。お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 町としての河川管理、どのようにしてきたかというところがございます。

本町の管理につきましては、準用河川、3河川ございます。その部分におきましては河川パトロール等々を通じまして、そういった適宜、例えば土砂掘削でありますとか、あとは支障木の伐採とか、そういったことで対応してございました。また今、佐々木委員おっしゃったように、気仙川の部分での流域の部分でございますけれども、そちらのほうにつきましては県管理ということでございまして、これまでもいろいろ県と協力しながら、気仙川のそういった要望等を踏まえまして、河道掘削とかそういった部分で対応してきたところでございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） これまでの河川管理といいますと、主に災害に備えた対応ということで、ただいま答弁でもありましたように、河道掘削とか護岸工事に取り組んできたわけがあります。

住田町内の河川は、気仙川のアユ釣り、あるいは主流の溪流釣りなど、全国の釣りファンに大変人気のある河川であります。それを迎え入れるために、町民総参加で河川清掃等も取り組んでおります。しかしながら、最近の気仙川の状況を見ると、上流から泥が流れてきて、アユの生息に必要な苔の生える状況がよくないというふうな結果もあって、指摘される溪流釣りのファンからの声も上がっております。そうした災害対策と合わせて、気仙川の水質を守る対応というの、県と連携を取りながら進めるべきと考えますが、どのような見解を持っているか、お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時14分

再開 午前 11時15分

○副委員長（荻原 勝君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） 今、佐々木委員の御質問ですけれども、災害と合わせて水質の向上も努めてということでございます。

今までも水質検査、町のほうで実施してございまして、そういった渇水期とか水量がないときにも水質検査項目のいろいろな対象がありますが、全てにおいて基準内の判定だったと承知してございますので、今後につきましても災害と合わせた河川管理を岩手県と一緒にやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 昨夜も上流の地域で結構強い雨が降りましたら、土砂が流れるような河川の状況で、大変、朝方濁っておったわけでありまして。その大きな原因はやっぱり砂防ダムの件があると思いますんで、河川管理における砂防ダムの管理というのを適切にやっておかないと、水質のみでなく、そういうアユの生態に悪影響を及ぼすような河川になるのではないかと思いますので、その方面のところも河川維持の一つの大きな対策として進めてほしいと思うわけですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（横澤広幸君） これまでも岩手県のほうには、砂防ダム、治山ダム等々の部分で対応していただいております。今年度におきましても、城内地区にあります砂防ダムの部分につきましても改修事業が行われておりますし、そういった部分で、流域治水という観点から、岩手県のほうでも様々、河川及びそういった治山とかの部分で連携しながら、災害対策も行っているところでございます。今後も、機会を捉えながら、そういったところを、要望してまいりたいというふうにございます。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績書の27ページ、ふるさと納税返礼品に関してですけれども、現状はどういうふうになっているのか。1回目、お伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） ふるさと納税の返礼品の部分でございます。

昨年度につきましては、ふるさと納税返礼品の返礼品数を20品を目標に増やしているところでございます。今年度につきましても、返礼品のより充実に向けて取り組んでいるとこ

ろでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 20品目で返礼品を行っているということですが、町内だけでなく、できれば気仙地区からでも、特に町内では海産物等、海のもものが少ないわけなので、こういった部分では高田とか大船渡には海のものがあります。そういった部分で連携を組んでいく考えはないのか。お伺いたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 実際に返礼品というか、物品については、それぞれの企業さんの努力というふうな部分があるかと思えます。そういった中で、連携できる部分についてはより連携し、よりすばらしいものが返礼品として充実すればいいのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 連携をしながら、できるだけ返礼品を多くして、またそれによって町内、住田町にも大きな返り、何て言うんだらう、お返りというか、品物だけでなく、お金のほうも入ってくるのかなと思えます。

また、町内には、春には山菜等も多くありますので、そういった部分も今後、取り組んで、返礼品として資源を有効活用という部分では多くあると思えますので、その辺どういうふうと考えてこれから増やしていくのか、お伺いたします。

○副委員長（荻原 勝君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 実績書の部分でございますが、今年度、返礼品数は1,293個を出しております。昨年度は1,400個ぐらい、その前は同じく1,400個ぐらいということで、大体1300個、1,400個ぐらいの商品が出ているわけですが、委員御指摘のとおり、より充実させた形で、これら取扱い数が増えるような形で取り進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（荻原 勝君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、141ページ、歳出、10款教育費から、166ページ、令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

実績表の34ページ、10款、6項、3目学校給食総務費についてお伺いいたします。

学校給食の地元産の農産物の活用ということではありますが、現状として、地元のその農産物の活用状況ですとか、また、地産地消という部分で従来から取り組んでこられたと思うんですけれども、そういった地元のものを活用した学校給食の提供ですとか、そういった近年の本町における取組の状況をまず伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田祐一君） 学校給食におけます地元産品の取扱い、利用についてお答えを申し上げます。

令和4年度、産地別の野菜並びに白米の取扱い実績といたしましては、まず地元野菜につきましては、自給率が23.3%、それから岩手県野菜につきましては12.2%、県外産の野菜につきましては64.6%というふうな実績になっております。これにつきましては令和3年度よりと比較して、ほぼ同じ水準でございます。なお、お米、白米につきましては100%地元産品を使わせていただいております。それから、肉ですね。令和4年度の食肉の取扱い実績といたしましては、すみませんが、これパーセントではちょっと把握しておりませんが、個人名あれでしたけれども、町内産の肉を扱っている業者から約50%、半分くらいは使わせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この学校給食の本町による取組というのは、もう本当に私が子供の頃からの本当に長年、先輩方をはじめ、地産地消、そして少しでも地のを児童生徒に提供しようという先人から引き継いで今に至る取組なんだろうということで認識をさせていただいております。

まず、野菜のほうで、町内の野菜の利用率20%ほどということで、今お話だったかと思えます。なかなか野菜農家という状況のほう見ますと、やっぱり少子高齢化ということで、農家さんも規模を縮小するですとか、生産を取りやめていくというような傾向もやはり正直

否めない状況にあるんだろうと思います。そういった中で、今後少しでも町内のそういった地のもの、野菜を有効活用ということで努めていくに当たり、町としてどのような姿勢で、またそういった工夫をなさっていくお考えか、そのあたりのもし見解ございましたら、伺いたいと思います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） まず、先ほどの肉の部分でございますけれども、町内産の食肉につきましては、失礼いたしました。57.8%の利用率でございます。

それから、今後の野菜の利用に関してでございますけれども、委員御質問のとおり、使いたいのはやまやまでございますけれども、生産者の方との御都合等々ございまして、なかなか一気に増やすという場合にはいかない状況でございます。

今後とも担当課、農政課等々と連携を図りながら進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点、お伺いします。

156ページから157ページにある、5項社会教育費の2目公民館費に関わるところで、委託料あるいは備品購入費に関わってくるわけですが、コピー機の補修点検委託料というのがありますけれども、これら含めて地区公民館が5か所あるわけですが、こうした備品の整備状況をどのように把握しているか、まずお伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） 備品につきましては、コピー機それから印刷機等々、適切に整備していると考えております。ただ一方で、もしかするとエアコンのことかなと思うんですけども、まだまだ足りない部分も多々、多々と言ったらあれですけども、足りない部分もあると考えておりますので、地域の方々との意見交換をしながら進めていき、整備していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先んじてエアコンの話も出ましたけども、最初に、いずれの地区公民館の事務の需要も小さな拠点づくり地域活動あるいは各種団体組織があつて、これまでは

教育委員会のほうまで出向いて、御理解をいただいてコピーをするというようなことがあったわけですが、漏れず、地元の地区公民館で利用できればということで、コピー機を多少、大型の能力の高いもの、世帯全体に配布するとなると、200とか300印刷しなければならぬので、これまで小さいコピー機、下有住や大股、五葉の実態を見ると、小さなコピー機というようなことでありますので、まず、そういう備品の中で、事務費に係る大切なコピー機の配置についての実態と考え方をお伺いします。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） 失礼いたしました。備品、特に印刷機、コピー機に関しましては、確かに需要等、多くございますが、やっぱり性能のいいコピー機、印刷機を整備いたしますと、それなりの経費もかかりますので、地区公民館の職員、度々に教育委員会のほう来ておりますので、より効率的に、より経費のかからない範囲で効果的に使用をしていきたいと考えておりますので、今後とも地域の方々の御意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ購入、リース、合わせて検討していただきながら、より、そうしますと、いろいろな団体、組織での地区公民館の活用が深まるんじゃないかと思えます。

それであと、エアコンの話が出たんで関連して、防災対策費の中で社会体育館とか世田米小学校、有住小学校に網戸を設置したというのがありますが、地区公民館も防災の避難所になっているわけですし、今年の夏、災害で避難所になったときに、避難者、耐えられるかなというようなことで、地区公民館的には、そういう多数の方が集まる部屋には、上有住は新築したんで設備になっているんですが、五葉、下有住、大股、ここのところに設備がなくて、エアコンの設置をやっぱり避難所としてこの夏場に考えた場合には、考えていったほうがいいのではないかと。あるいは日頃の活動では、高齢者のふれあいのカフェ等が開かれておって、今年はとても暑くていられなかったというふうな声も寄せられておりますので、地区公民館の充実と防災避難所の確保の視点で御回答いただければと思いますが。

○副委員長（荻原 勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難所の関係の地区公民館の部分にお答えをしたいと思います。

避難所につきましては、地区公民館ということで以前は進めてございましたが、コロナ禍の対応等もございまして、できるだけ広い施設ということで、体育館を中心に避難所のほう

を再配置しているところでございます。下有住につきましては、生涯スポーツセンターのほうを避難所として主に活用していきたいと考えてございます。五葉につきましては、体育館確かにあるんですが、ちょっと河川の近くということで、ここは体育館のほうは考えてございません。有住小学校の体育館、ちょっと遠くなりますが、そちらのほうと五葉集会センターのほうを活用していきたいと考えてございます。大股地区公民館につきましては、現在も避難所として考えてございます。教育委員会と相談をしながら必要性の部分から検討してまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。実績表の33ページ、10款、5項、1目社会教育総務費の中の関係団体の補助金36万2,500円ほど計上になっておりますが、まず、この件に関してお尋ねいたします。

今、その芸術文化協会あるいは郷土芸能団体連絡協議会等の方々が今後のその存続にかなり厳しい状況に今あるわけですが、決算書を見ますと、芸術文化協会のほうには事業費補助金として5万円、それから郷土芸能団体連絡協議会にも5万円を交付しているんですが、私はこの金額を50万円とかいうふうな形に増やして、自主的にその会で、例えば芸術文化協会の方々がそこに集まってどういう使い方をするか。あるいは郷土芸能の方々が団体としてどういう使い方をするかということを考えていったほうが、自らが存続に向けて考えていくということのほうが活性化につながるのじゃないかというふうに気がしております。

まず、その事業費を増やして自分たちで考えるという、そういう機会を設けるべきじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから2点目ですね。34ページの一番上のほうになります。10款、5項の文化財の保護費、民俗資料館の管理運営に当たりまして、お伺いします。民俗資料館のさらなる活用ということでお伺いをいたします。

民俗資料館は御存知のとおり、住田町の歴史・文化を学べる貴重な場所であります。産金コーナーがあったり、佐藤霊峰さんの展示、気仙大工や山仕事のこと、農耕関係、それから郷土芸能、民俗信仰、埋蔵文化財、こういう遺跡等々、大変豊富な中身になっておりますが、そこで私は民俗資料館の玄関から入りまして左の教室があるわけですが、一番広いような部屋になっているんですが、そこが現在、空いているわけですね。かねてから私が提案をさせ

てもらっております、住田をつくったその先覚者のその資料をそろそろ集め始めたほうがいいんじゃないかと。その場所に取りあえず資料を収集をしていきながら、新しい例えば今度の生涯学習センターができるのであれば、そういうところにも検討して、展示をしていくということがあってもいいんじゃないかというふうに考えます。

以上、2点です。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） お答えいたします。

まず、各種団体の現状につきましては、教育委員会といたしましても度々に意見交換等させていただいているところでございます。その際に、団体のほうから出る話といたしましては、活動費というよりも、その団体に加入する若者と言ったらあれですけど、新規加入者がいないというのが一番の問題だというふうなことを言われております。活動費については、ならば自分たちで出してもいいし、いろいろ工夫してもいいんだけど、やっぱり新しい方々が入ってこないというのが一番の悩みだというふうに問題を提起されております。

今後につきましては、教育委員会といたしましては、それぞれの活動、各種団体の方と引き続き意見交換はしますし、それからその活動の内容についても御紹介していきながら、新たな加入者の方々の人材の加入が図られればいいかなというふうに考えております。

また、活動の経費につきましては、現在のところ、増額する予定はございません。

それから、2番の民俗資料館の件でございますけれども、民俗資料館につきましては、委員御質問のとおり、大変珍しい施設であるというふうに考えておりますし、入ってから左の部屋が空いているということも把握しております。ただ、あそこの空いている部屋はいろいろ様々な活動のときに子供たちが集まったりですとか、高齢者が集まったりしてお話するときのための空間として利用しております。ただ一方で、過去にも委員のほうから住田町の先覚者について調べてみてはというふうな御質問があったことは私も記憶しておりますので、これにつきましては、引き続き参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 郷土芸能とかは取り組むことで、地域のそのアイデンティティーが醸成をされたり、あるいはその土地に根付いて地域を守るんだというふうな、そういう何ていいますか、考えといますか、そういうものが見えてくると思うんですね。

そこで、私が先ほど提案したのは、確かに新規の加入者が出てこないというのが大きな悩

みではあるんですが、やはり活動費がないとですね。5万円ですからね。文化協会で5万円。それから芸文協のその郷土芸能で5万円ですから、これなかなか使えないですね。ですから、やはりそのところは、私は思い切ってやったほうがいいと思うんですよ。その団体でどこが使いたいかは、それぞれが考えていただくと。それが自分たち、自ら考えますから、そういうふうになっていくんだろうと思います。例えば先ほどの新規加入者が悩みだということですが、「えっこの会」の絵画の皆さんの話を聞きますと、大体年間6万円を会費として負担しているんですね。先生のほうにもかなりの額をお支払いをしているわけです。その方々が、例えばなかなか会費以外を負担をするとすると、これも大変です。ですから、一つは会員を増やすという意味では、町のほうで絵画講座を設けて、何か月間を設けることで新しい方がそこに参加をしていくというふうなことも考えていかないといけないというふうに思います。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） 絵画講座の件ですとか、それから芸術文化に係る部分については非常に経費がかかるというか、高額なものも整備しなきゃならない等々の状況は我々も把握しております。ただ一方で、スポーツ分野ですとか芸術分野、それから高齢者教室等々、町のほうでも生涯学習で把握している範疇、非常に広範囲でございます。そこの全体のバランス等々も考慮しながら、今後の施策の参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 全体のバランスと、これ非常に大事なことでもありますが、いずれその関係団体の考えのほうをよくお聞きいただきながら、とにかくこれが途絶えないようにしなければ、芸術も文化も郷土芸能もありえませんが、そのところを真剣に受け止めていかなきゃならんというふうに思います。

次のところの民俗資料館のほうのさらなる活用の件ですが、確かに前は、民俗資料館で玄関から入った左の一室は高齢者の方々が集まったりとかやっていましたが、現在は新しい上住地区公民館ができておりますから、ほとんどそちらのほうで、環境が整ったところでやっております。ですから、先ほど私が提案させてもらったのは、その資料を、先覚者の資料をそろそろ集める場所とすれば最高なところだと私は思いますので、そういうことをやっぱりやっていくべきだと。そのことがいろいろな民俗資料館の、今、生徒たちも行ったりして、地域創造学にも使っておりますね。そういう意味では、もっとさらなる充実を目指すべきだ

というふうに考えます。

○副委員長（荻原 勝君） 教育次長。

○教育次長（多田祐一君） 失礼いたしました。それでは、今後とも施策の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出、10款教育費から令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和4年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（荻原 勝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（荻原 勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時43分

